

自動販売機設置事業者（市民協働ふれあい課所管施設）公募の概要

公募の開始（募集要項の配布および質問の受付）

募集要項の配布期間 **令和8年6月24日(水)～令和8年7月3日(金)**

取得方法 羽曳野市ホームページよりダウンロード

質問期間 **6月24日(水)～7月3日(金)** 回答予定日 **7月8日(水)**



応募申込受付開始

受付期間 **令和8年6月24日(水)～令和8年7月13日(月)**

提出方法 **郵送又は直接持参**（詳しくは、[募集要項 4ページ](#)に記載の「4応募申込手続き」をご参照ください。）



設置事業候補者の決定

日 時 **令和8年7月15日(水)**

回答方法 午後5時までに選定結果を各事業者に通知します。



資格要件の審査・設置事業者の決定

提出期限 **令和8年7月24日(金) 午後5時までに提出してください。**

提出方法 **郵送又は直接持参**

提出先 羽曳野市役所 市民生活部市民協働ふれあい課（本庁1階5番窓口）

その他 資格要件の審査後、設置事業者に決定した者へ通知します。また、羽曳野市ホームページに決定した収益加算率及び設置事業者の法人名（または個人名）を掲載します。

※詳しくは、[募集要項6ページ](#)に記載の「6資格要件の審査…」をご参照ください。



契約締結

締結日 **令和8年7月29日(水)**



使用許可申請の手続き

市民協働ふれあい課に対して、行政財産使用許可申請提出書類を提出してください。



使用許可書及び使用料の納入通知書の交付

羽曳野市が設置事業者宛に行政財産使用許可書を交付します。

交付時期 **令和8年7月31日(金)までに交付**

※使用料納入期限 **令和8年8月13日(木)まで**



自動販売機の設置（使用許可の開始）

令和8年9月1日（設置事業者より要望があれば繰り上げ可能）

設置事業者による自動販売機・電気量子メーターの設置